社会福祉法人上湧別福祉会修学資金貸付規程

第１条（目的）

この規程は、社会福祉法人上湧別福祉会「以下、当法人」が、法人の理念及び活動方針を理解し、法人の経営する施設での介護職員として就職を希望する者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸付けることにより、介護人材の育成、及び、確保に努め、サービスの質の向上を図るために修学資金貸付の制度を定める。

第２条（貸付の対象者）

本規程の主旨を認め、社会福祉法人上湧別福祉会 特別養護老人ホーム湧愛園及び社会福祉法人上湧別福祉会地域密着型特別養護老人ホーム湧愛園ちゅーりっぷの里の介護職員として必要な知識・技能・態度を習得するための当法人が指定した介護福祉士養成校(以下、養成校)に在学中又は、入学が決定した者であって、卒業後、正規職員として勤務することを希望する者を対象とする。

２　借受者は、原則として他の同種の貸付金制度等での貸与を受けていない者に限る。

３　前項に定める「同種の貸付金制度」とは、将来、貸付主体に学生が職員として勤務する意思があることを主たる条件とする制度等をいう。

４　貸付予定人員については理事長が指定する。

第３条（借受者の義務）

借受者は以下の義務を負うものとする。

１　当法人の理念及び活動方針を理解するとともに、資格取得を目標に勉学に励むこと。

２　常に居住を明らかにし、変更があった場合はすみやかに届け出なければならない。

３　当法人より修学状況の報告を求められた場合には、これに答えなければならない。また、養成校からの修学状況の情報収集等について拒否しない。

第４条（申請の手続き）

本規程により制度の利用を希望する者は、次の関係文書を一括して当法人に提出の上、面接を受けるものとする。

１　申請書（様式１）

２　本人自筆の履歴書（写真添付）

３　住民票

４　入学及び在学証明書（特に指定なし）

５　成績証明書（未就学の者及び養成校での発行が困難な者は高等学校長が作成する調査書）

６　その他、当法人が必要と認めたもの

第５条（審査と承認）

本規程の審査と承認手続きは以下の通りとする。

１　制度利用を希望する者は定められた関係文書を理事長に提出する。

２　理事長は本規程の適用要件に沿って、連帯保証人同伴の上面接を実施し、審査し、承認又は不承認を決定する。

３　審査結果の通知は、貸付決定通知（様式２）にて、すみやかに本人に通知する。

４　借受者は、貸付決定通知を受理した後、すみやかに、理事長に対して誓約書（様式３）及び振込口座届（様式６）を提出しなければならない。

第６条（契約）

当法人と借受者との間で修学資金貸借契約(様式５)を締結する。

第７条（貸付金の基準と支払い）

貸付金の基準と支払いは次の通りとする。

１　貸付期間　貸与が承認された月の翌月から卒業する月まで。

２　貸付金額　月６万円を上限として理事長が定めた金額。

３　貸 付 日　当該月の前月２５日。（当日が土曜、日曜、祝日にあたる場合はその前日）

４　利 　 息　なし。

２　在学中に申請し希望する者は、前項によらず当年度の４月に遡り貸付を行うことができる、ただし、この場合、１回目の貸付時に経過月数分を加算する。

第８条（連帯保証人）

借受者は、一定の職業を持ち、かつ、独立した生計を有している者を連帯保証人として立てなければならない。

２　連帯保証人は、借受者と連帯して責務を負うものとする。

第９条（借受者の辞退）

借受者は、自己の都合により貸付を辞退しようとする場合は、辞退願（様式４）を理事長に提出しなければならない。

第１０条（返済）

貸付金の返済は貸付期間が満了した時点で返済義務が発生し、理事長の指定する日より９０日以内に返済を完了しなければならない。

２　前項によらず、次の事由に該当する場合は返済を猶予することができる。

　１　養成校卒業後、当法人に就職し介護業務に従事しているとき

　２　貸付けを辞退した後も在学しているとき

３　第１項によらず次の事由に該当する場合は返済を免除することができる。

　１　養成校卒業後、当法人に就職し介護業務に従事し３年以上経過したとき

　２　当法人の在職期間中に、当該業務上の事由により死亡し、又は、心身の故障のため業務を継続できなくなったとき

４　当法人に就職し返済を猶予された者が３年以内に退職した場合、就業期間に応じ次のとおり、一部免除することができる

　１　１年未満　貸付総額全額

　２　２年未満　貸付総額を２で除した金額

　３　３年未満　貸付総額を４で除した金額

５　疾病、災害、育児休暇その他の規則で定める特別の事情により勤務できなかった期間は従事必要期間に参入しないものとする。

第１１条（貸付の中止）

次の各号のいずれかに該当する場合には、本規程の適用を中止し貸付を打ち切るものとする。同時に、すでに貸与した貸付金を理事長の指定する日より９０日以内に返済を完了しなければならない。

１　修学中死亡したとき

２　養成校を退学した場合。

３　本規程による借受を自ら辞退した場合。

４　心身の故障のため修学の見込みがなくなったと認められる場合。

５　将来、当法人の職員として適当でないと認められた時。

６　学業成績が著しく不良となったと認められる場合。

７　借受者が本規程に違反した場合。

８　前各号に揚げるもののほか、修学資金の貸付けの目的を達成する見込みがなくなったと認められる場合。

第１２条（入職辞退）

借受者が卒業後、本規程の主旨に反し、当法人に就職しなかった場合は、貸付金を当該事由が生じた日の属する月の翌月の末日までに返済しなければならない。

第１３条（報告義務）

借受者は、契約書の記載内容に変更が生じた場合はすみやかに報告しなければならない。

２　借受者は、休学、停学等修学に際し変更があった場合は、すみやかにその旨を報告しなければ ならない。

第１４条（修学資金貸付台帳の作成）

理事長は、貸付者毎に奨学金台帳（様式）を備え、貸付金を貸与した場合、又は貸付金の返還を免除した場合、さらに貸付金の返還を受けた場合にはすみやかに記録し５年間保存するものとする。

第１５条（紛争）

貸付契約に関して裁判上の紛争が生じた場合は、釧路地方裁判所を第１審の専属的合意管轄裁判所とする。

第１６条（雑則）

本規程にない事案が発生した場合には、当事者間の協議を行った上で、理事長が判断する。

 　附 則 （施行期日） この規程は、平成２９年　４月　１日より施行する。

【様式1】

修　学　資　金　貸　付　申　請　書

社会福祉法人上湧別福祉会　理事長 殿

私は、社会福祉法人上湧別福祉会修学資金貸付制度の趣旨を理解し、勉学に励み、卒業後、

社会福祉法人上湧別福祉会の職員になることを希望し、修学資金貸付制度の利用を申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

＜申請者＞

氏名　　　　 　　　 　　 印

養成校名

学年

住所 〒 　 －

電話

　　　　　　　　　　　　　　　＜連帯保証人予定者＞

氏名 　　　 　　　　印

申請者との続柄

住所 〒 　－

電話

１　　貸付希望期間 令和 　 年 　 月 　 日 ～ 　養　成　校　卒　業　月

２　　貸付金月額（６万円以内）　　　　　　　　　円

 【様式２】

修　学　資　金　貸　付　決　定　通　知

 令和　　　年　　　月　　　日

 　　　 様

あなたは、社会福祉法人上湧別福祉会の修学資金を貸与する学生であることを認め、以下の内容で修学資金を貸付します。

 貸付金額　　　　　　　　　　　　　　　円

 貸付期間　　　　令和　　　年　　　月　より　養成校卒業　まで

 ついては、在学期間中、この修学資金貸付制度を有効に活用され修学に励んでください。

社会福祉法人上湧別福祉会 理事長 髙橋　茂

 【様式３】

誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人上湧別福祉会　理事長 様

このたび、令和　　年度社会福祉法人上湧別福祉会の修学資金貸付対象者として採用されましたので、卒業後直ちに正規職員として貴法人の指定する施設に勤務することを連帯保証人連署・捺印をもって誓約いたします。なお、貸付を受ける修学資金（令和　　年　　月より養成校卒業の月まで月額　　　　　　円） については、社会福祉法人上湧別福祉会学金貸付金規程（以下「規定」という。）第１０条により返還の義務が免除される場合を除き、規定第１１条、第１２条に基づき返還致します。

（借受者）

住　　所　〒　　　－

氏　　名（自署） 　　　　　 ㊞

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （連帯保証人）

住　　所　〒　　　－

氏　　名（自署） 　　　　　 ㊞

注意）連帯保証人は、登録された印鑑を押印し、印鑑登録証明書を添付して下さい。

【様式４】

辞　　退　　願

令和　 年 　月 　 日

社会福祉法人上湧別福祉会　理事長 様

このたび、以下の事由により借受を辞退したいので、ご了承下さるようお願い致します。

【辞退事由】

なお、すでに貸与を受けていた修学資金（ 　　　　 円）は、社会福祉法人上湧別福祉会修学資金貸付規程に定められた期限までに返還致します。

（借受者）

住　　所

氏　　名（自署） 　　　　　 ㊞

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （連帯保証人）

住　　所

氏　　名（自署） 　　　　　 ㊞

【様式５】

修　学　資　金　貸　借　契　約　書

社会福祉法人上湧別福祉会を甲、借主　　　　　　　　を乙として、社会福祉法人上湯別福祉会修学資金貸付規程（以下、規程という）に従い次のとおり修学資金貸借契約を締結する。

第１条　甲は、乙に対して、以下の金額を毎月、契約期間に貸付する。

　　　　　貸付金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

貸付契約期間 令和 年 　月 より　令和　 年 　 月

第２条　規程の主旨に鑑み、甲は乙の修学資金として遅滞なく当該月の前月２５日（当日が土曜、 日曜、祝日にあたる場合はその前日）に修学資金を貸付し、乙は、勉学に励むことが、双方当事者としての責務である。

第３条　届け出事項に変更があった場合すみやかに申し出を行わなければならない。

第４条　乙が規程の定めによりにより、貸付した修学資金を規程に則り返済しなければならない。

第５条　連帯保証人は、乙の本件責務につき乙と連帯して履行の責に任ずる。

第６条　借受者は、正当な理由がなく修学資金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の当日までの期間に応じ、返還すべき額につき年１４．５％の割合で計算した延滞利息を支払わなければならない。

第７条　貸付契約に関して裁判上の紛争が生じた場合は、釧路地方裁判所を第１審の専属的合意管轄裁判所とする。

第８条　本契約書に記載なき事項は規定による。本契約または規定に関わる疑義が生じた場合は、 甲の理事長の決済を受け、甲・乙双方が誠意を持って協議する。

この契約の成立を証するために本証書３通を作成し、各自署名捺印して、うち1通を所持する。

 令和 　 年　 月　 日

甲　住　所　北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地３３５番地２

貸　主 社会福祉法人 上湧別福祉会

理事長 髙橋　茂 印

乙　住　所

 　　　　　　　　　　　　　　 借　主 　　　 　 印

（連帯保証人）住　所

 　　　　　　　　　　　　　　 氏 名 　　　 印

 【様式６】

振　込　口　座　届

社会福祉法人上湧別福祉会　理事長　　様

私に支給される修学資金は以下の銀行口座に振り込まれますよう、申し出ます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（借受者）

現住所　〒　　　－

氏名 　　　　 印

電話 （ ）

（振込先）

|  |  |
| --- | --- |
| 銀行名 |  |
| 支店名 |  |
| 口座種別 |  |
| 口座番号 |  |
|  |  |

※ 借受者本人名義の銀行口座を指定してください。

【参考様式】

連帯保証人変更承認申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

社会福祉法人　上湧別福祉会

理　事　長　　髙　橋　　茂　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　 借受者　氏　名　　　　　　　 　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　　　　新連帯保証人 氏　名　　　　　 　　　　　　　　　㊞

次のとおり連帯保証人の変更承認を申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 新連帯保証人 |  |  | 生年月日 |  年　 月 　日 |
| 本籍地 | 　 |
| 住　所 |  |
| 電話番号 |  | 申請者との続柄 |  |
| 勤務先 | 名称 |  | 電話番号 |  |
| 住所 |  |  |
| 旧連帯保証人 |  |  | 生年月日 | 年　 月　 日 |
| 住　所 |  | 電話番号 |  |
| 続　柄 |  |  |

【参考様式】

**承　　諾　　書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

社会福祉法人　上湧別福祉会

理　事　長　　髙　橋　　茂　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　 (新)連帯保証人　氏　名　　 　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

私は,下記の者が受け修学資金の貸付を,下記の者と連帯して返還の債務を負担します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 |  | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 住　　所 |  |

備　考　　連帯保証人は、登録された印鑑を押印し、印鑑登録証明書を添付して下さい。

【参考様式】

　　　　　　　　　　　　連帯保証人（住所・氏名）変更届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

社会福祉法人　上湧別福祉会

理　事　長　　髙　橋　　茂　様

　　　　　　　　　　　　　　　　借受者　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　連帯保証人　氏　名　 　　　　　　　　　　　　㊞

次のとおり連帯保証人に変更がありましたので，届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸付番号 | 第　　　　　　　　　号 |
| 住　所　 | 新 |  |
| 旧 | 　　　電話　　　　（携帯電話） |
|  | 新 |  |
| 旧 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　　　　　　　　　　　　　　　（携帯電話） |
| 備考1　連帯保証人の印は,実印とすること。2　連帯保証人の実印に変更があるときは,変更後の印鑑証明書を添付すること。 |

【参考様式】

　　　　　　　　　　　　　　借受者（住所・氏名）変更届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　日

社会福祉法人　上湧別福祉会

理　事　長　　髙　橋　　茂　様

　　　　　　　　　　　　　　　　借受者　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

次のとおり変更となりましたので,　届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸付番号 | 第　　　　　　　　　号 |
| 住　所 | 新 |  | 電話 |  |
| 旧 |  | 電話 |  |
|  | 新 |  |
| 旧 |  |
| 変更年月日 | 令和　　　年　　　月　　日 |

【参考様式】

借受者死亡届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

社会福祉法人　上湧別福祉会

理　事　長　　髙　橋　　茂　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　借受者の相続人　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　　　　　　　連帯保証人　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

借受者が死亡したので，次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸付番号 | 第　　　　　　　　　号 |
| 借受者 | 氏　名 |  |
| 借用金額 | 　　　　　　　　　　　円 | 返還済額 | 　　　　　　　　　　　　　円 |
| 返還未済額 | 円 | 返還遅滞額 | 　　　　　　　　　　　　　円 |
| 在学中死亡 | 養成施設等 | 名　称 |  |
| 所在地 |  |
| 死亡年月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 死亡原因 |  |
| 貸付期間 | 令和　　年　　月～　　令和　　年　　　月までの　　　箇月（ 令和　 年　　月から　令和　　年　　　月まで除く） |
| 卒業（終了）後死亡 | 従事施設等 | 名　称 |  |
| 所在地 |  |
| 死亡年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 死亡原因 |  |

備　考　返還遅滞額欄には，返還未済額のうち返還期日が過ぎている額を記載すること。